

秋田県留置施設視察委員会について

1 秋田県留置施設視察委員会の設置

秋田県留置施設視察委員会は、「刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律」に基づき、留置施設の運営の改善向上のために意見を述べるため、部外の第三者から成る機関として警察本部に設置されています。

2 委員会の組織、職務等

(1) 組織等

委員は、4人です。

委員は、秋田県公安委員会が任命する非常勤の地方公務員です。

委員の任期は、1年です。(再任することができます。)

委員には、職務に関して知り得たことについて守秘義務があります。

(2) 職務

委員会は、県内の留置施設を視察し、被留置者との面接や被留置者から提出された意見、提案書の確認などにより、その運営に関し、留置業務管理者(警察署長)に意見を述べるものです。

3 委員会の活動(令和2年6月から令和3年5月までの1年間)

(1) 会議の回数

3回

(2) 視察留置施設

6施設

(3) 被留置者との面接

被留置者との面接はありませんでした。

(4) 意見、提案書の提出

被留置者からの「意見、提案書」の提出はありませんでした。

(5) 委員会が、留置施設の視察により、留置業務管理者に対して述べた意見とその意見に対して留置業務管理者が講じた措置等については、次のとおりです。

ア 処遇関係

委員意見	措置状況
1 新型コロナウイルス感染症への対応もあり、「感染しない」「感染させない」ために、職員はかなり健康に気を配っている様子であった。 【2警察署】	継続していく。
2 新型コロナウイルス感染症対策がなされているが、職員が自分達を守り、入所者の体調を観察して、互いの心身を守っていただきたい。【1警察署】	気をつけていく。

<p>3 新型コロナウイルス感染症対策がなされているが、職員、留置されている人双方が気をつけられるような掲示等があっても良いかと思った。 【1 警察署】</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、職員は留置場入場時にマスクを着用しアルコールで手指消毒を行っている。被留置者は護送等で出場する際はマスクを着用し、入場時にはアルコール消毒をさせている。 これら感染予防対策を実施していることを明確にするため、「感染症対策実施中、手指の消毒、マスクの着用」と記載した注意書きを掲示した。</p>
<p>4 給食は、野菜が少ないので、今後食事内容の改善をお願いしたい。 【2 警察署】</p>	<p>給食業者との話し合いで、朝食で支給している牛乳を野菜ジュースに変更するほか、野菜のメニューを取り入れる。</p>
<p>5 新型コロナウイルス感染症対応として、食べ残しの処理や食器の返却にも配慮することも大切だと思った。 【1 警察署】</p>	<p>気をつけて対応していく。</p>

【施設関係】

委員意見	措置状況
<p>1 施設内に1日のスケジュールが書かれたものがあつたが、一部文字が小さく、読みにくいと思われた。 【1 警察署】</p>	<p>被留置者の日課時限である「起居動作の時間帯」の表がA3版大であつたが、その2倍のA2版大の表を作成して掲示した。</p>
<p>2 日常的な環境整備で清掃が行き届いており、比較的古い施設でも、できる限り衛生的に使用されているので、今後もお願いする。 【1 警察署】</p>	<p>継続していく。</p>

【勤務環境】

委員意見	措置状況
<p>1 新型コロナウイルス感染症対策では、マスク着用、手指消毒等予防対策を講じている。 【1 警察署】</p>	<p>継続していく。</p>